



令和4年(2022年)12月9日

彦根市スポーツ・文化交流センター（プロシードアリーナ HIKONE）  
を指定緊急避難場所および指定避難所に指定します

令和4年12月10日に彦根市スポーツ・文化交流センター（プロシードアリーナ HIKONE）が供用開始することに伴い、当該施設を災害対策基本法第49条の4第1項、同法第49条の7第1項の規定により、指定緊急避難場所および指定避難所に指定しますので、お知らせします。

記

1 指定予定日

令和4年12月10日（土）

2 追加で指定する施設

彦根市スポーツ・文化交流センター

3 使用場所

メインアリーナ、サブアリーナ、ダンス室、トレーニング室、多目的ホール、多目的会議室、会議室1、会議室2、会議室3、教養文化室、駐車場※

※駐車場は避難所として避難者を受け入れるとき、または、水害時は使用不可

4 収容人員

地震時：3,410名、土砂災害時：3,410名、水害時：1,740名

5 その他

・当該施設を含め、指定緊急避難場所は64か所、指定避難所18施設となります。

【お問い合わせ先】

市長直轄組織危機管理課(担当：西尾)

TEL：0749-30-6150 FAX：0749-23-1777

E-mail：kikikanri@ma.city.hikone.shiga.jp